

ゲノム編集食品の 規制と表示を求める 署名にご協力ください。

お願い 過去に署名していない方が対象です。すでに署名にご協力いただいている方は、ご友人などへの呼びかけをお願いします。



ゲノム編集食品ってなに？

詳しくは中面をご覧ください →

パルシステムグループでは、遺伝子組換え作物による食の安全や環境への影響の懸念等から、遺伝子組換え技術で生産された作物およびそれを主原料として使用された食品は原則として取り扱わないことを方針化しています。また、現行の表示制度における対象外の商品についても遺伝子組換え作物の使用状況を副原料まで確認し、組合員のみなさんへ情報開示しています。

ゲノム編集技術を利用して得られた生物は、遺伝子組換え作物と同様に食の安全や環境への影響等が懸念されています。そのためパルシステムでは、すべてカルタヘナ法^{※1}における規制対象とするとともに、食品衛生法上の取り扱い^{※2}についてもすべて遺伝子組換え技術と同様に規制対象とし、表示することを関連省庁（厚生労働省、農林水産省、環境省、消費者庁）へ求めます。

組合員のみなさんは、ぜひ署名へのご協力をお願いいたします。

※1 カルタヘナ法とは：

遺伝子組換え生物等による生物多様性への悪影響を防止するため、事前の環境影響評価や拡散防止措置を義務付けた法律

※2 食品衛生法上の規制：

遺伝子組換え食品等の輸入や販売に先立って安全性審査を義務付け、問題がない場合にのみ遺伝子組換え食品等の製造・輸入・販売を可能とする制度

**署名はインターネットからも
ご提出いただけます。**

専用フォームに、
必要事項を
ご記入ください。



パルシステムのWebサイトからも
アクセスできます。

ゲノム編集食品ってなに？

Q1 「ゲノム編集」ってなに？ 遺伝子組換えとどう違う？

A1 遺伝子を切断したり、挿入したりできる技術です

ゲノム編集は、特定の遺伝子をピンポイントで切断する（壊す）ことができる技術です。遺伝子組換えと同じように他の生物の遺伝子を挿入することも可能です。

たとえば「体を大きくする遺伝子」を壊すと、成長しても小さいままなので、国外では小さな豚がペットとして開発・販売されています。逆に「筋肉の成長を抑制する遺伝子」を壊すと、筋肉量の多い家畜や魚が誕生します。

米国では、ゲノム編集を施した「除草剤耐性ナタネ」や「高オレイン酸大豆」がすでに栽培・収穫され、流通を始めています。これらは遺伝子組換え作物同様に、日本へ輸入されるおそれがあります。

Q2 日本でも流通するの？

A2 届け出は任意。安全性審査、表示義務なく流通します

環境省と厚生労働省は、遺伝子を切断してその働きを止めただけのものは、自然に起きた突然変異と区別できないとして、環境影響評価や食品安全性審査の対象外としています。また消費者庁は、そのようなゲノム編集技術応用食品は食品表示基準に基づく遺伝子組換え表示制度の対象外としています。なお、ゲノム編集技術で他の生物の遺伝子を挿入したものは遺伝子組換え作物と同様に規制対象となります。

ゲノム編集生物（食品）の問題点

- 安全性の審査がない



- 表示の義務がない



- 標的以外のゲノムを誤って切断してしまうこと（オフターゲット）による、想定外の遺伝子変異

- 環境・生態系に与えるリスク

想定外の悪影響を防ぐため、 すべてのゲノム編集生物に対する規制が必要と考えます

人工的な品種改良などで作られた生物を野外環境で飼育や栽培することは、生態系などへのリスクを伴います。ゲノム編集技術では、大幅な遺伝子改変が起きた新品種が従来よりもはるかに速いスピードで作り出すことが可能となりました。これらが規制なく次々と野外環境で飼育・栽培されていた場合、食の安全や環境に対して

想定外の悪影響を及ぼす可能性があります。

欧州司法裁判所では、ゲノム編集などの新しい技術を用いて作られた生物は、環境中で使用した場合の不可逆的な影響を予防するため、遺伝子組換え生物として扱うべきという判断がなされています。

署名記入・提出時のご注意

署名をしても書き方が違ったため、「無効」になってしまう場合があります。下記をご確認のうえ、署名をお願いいたします。

注意事項

- 組合員以外の方も署名に参加できます。年齢の制限はありません。お子様も可能です。同意のある場合は代筆でも結構です。
- 「氏名」はフルネームでご記入ください。ご家族で署名される場合など、同じ名字の方が複数署名する場合も、一人ひとり名字を省略せずにご記入ください（「同上」や「々」は無効となります）。
- 「住所」の記入は、都道府県から町名までで構いません。番地以降は不要です。（※記入例：東京都新宿区大久保）
- ご提出の際は、署名用紙の署名欄が内側になるように折り、目隠し面を上にして通い箱に入れてご提出ください。

厚生労働大臣 加藤勝信様
農林水産大臣 江藤拓様
環境大臣 小泉進次郎様
消費者庁長官 伊藤明子様

すべてのゲノム編集食品の規制と表示を求めます

特定遺伝子を狙って操作するという宣伝文句で登場した「ゲノム編集技術」は、標的外の遺伝子も破壊する「オフターゲット」作用などが報告され、さまざまな不安があります。それにもかかわらず、環境省も厚生労働省も、外来遺伝子が残らないゲノム編集生物は規制対象外と決めました。届け出も任意とされたため、食品表示も困難となっています。

このままでは、ゲノム編集食品が環境影響評価も食品安全審査もされず、食品表示もないまま、私たちの食卓にのぼることになります。消費者の知る権利、選ぶ権利を奪い、私たちの健康に生きる権利を脅かすものです。私たちは、すべてのゲノム編集生物の環境影響評価、食品安全審査、表示の義務付けを求めます。

要請事項

1. ゲノム編集技術でつくられた作物・家畜・魚類等のすべてについて、
環境影響評価を義務付けること
2. ゲノム編集技術でつくられた作物等のすべてについて、
食品安全性審査を義務付けること
3. ゲノム編集技術でつくられた作物等及びこれを原料とする食品について、
表示を義務付けること

名 前	住 所
	都道 府県
	都道 府県
	都道 府県
	都道 府県
	都道 府県

- ・ご家族等でも「同上」「〃」などを書かず、お一人ずつお名前と都道府県から住所をお書きください（町名まででけっこうです）。
- ・鉛筆や消せるボールペンは使用しないでください。
- ・いただいた署名は政府に提出する以外の目的では使用いたしません。

[取り扱い団体]

生活協同組合パルシステム東京
生活協同組合パルシステム神奈川ゆめコープ
生活協同組合パルシステム千葉
生活協同組合パルシステム埼玉
生活協同組合パルシステム茨城 栃木
生活協同組合パルシステム山梨

生活協同組合パルシステム群馬
生活協同組合パルシステム福島
生活協同組合パルシステム静岡
生活協同組合パルシステム新潟ときめき
パルシステム共済生活協同組合連合会
パルシステム生活協同組合連合会

[呼び掛け団体]

遺伝子組み換え食品いらない! キャンペーン
特定非営利活動法人 日本消費者連盟

〒169-0051 東京都新宿区西早稲田1-9-19-207
電話: 03-5155-4756 FAX: 03-5155-4767

※「遺伝子組み換え食品いらない! キャンペーン」は、遺伝子組み換え食品に反対し、規制と表示の改善などを求めて1996年から活動している市民団体です。
パルシステム連合会（設立当初から）とパルシステム東京（2015年から）が加盟しているほか、生活クラブ生協、グリーンコープ、コープ自然派などが加盟しています。